

令和6年4月8日

保護者の皆様へ

福崎町立福崎小学校  
校長 千家 利久

### 令和6年度学校徴収金口座振替についてお知らせ

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は学校教育活動にご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度の学校徴収金(学年費等)について、下記のとおり口座振替日と集金額を設定しましたのでお知らせします。児童の学習活動をより効果的に行うため、集金が円滑に進みますようご理解、ご協力をお願いいたします。なお、この文書については、学校HPにも掲載する予定ですのでご覧ください。

#### 記

#### 1 口座振替日について (原則として各月10日)

月	振替日	
	初回	再振替
4月	4月10日 (水)	4月22日 (月)
5月	5月10日 (金)	5月20日 (月)
6月	6月10日 (月)	6月20日 (木)
7月	7月10日 (水)	7月22日 (月)
8月	8月13日 (火)	8月20日 (火)
9月	9月10日 (火)	9月20日 (金)
10月	10月10日 (木)	10月21日 (月)
11月	11月11日 (月)	11月20日 (水)
12月	12月10日 (火)	12月20日 (金)
1月	1月10日 (金)	1月20日 (月)
2月	2月10日 (月)	2月20日 (木)

※ 振替日の前日までに、口座残高が振替額以上であるよう、ご確認をお願いします。

※ 各学年会計の執行状況により、最後の月まで振替をしない場合があります。  
変更があれば、その都度お知らせします。

#### 2 口座振替額 裏面 口座振替計画表 参照

#### 3 振替できなかった場合の処理について

##### (1) 初回振替ができなかった場合

振替不能の通知書(封書)をお子様に渡しますので、再振替日までに指定口座へ入金してください。

##### (2) 再振替ができなかった場合

再振替不能の通知書(封書)をお子様に渡しますので、指定日までに学校へ、通知書と現金をお届けください。

※翌月に2か月分振替をすることはできません。

※必ず保護者の方がお届けください。その際は、領収書を渡しますのでご確認ください。

#### 4 返金について

※ 校外学習日に欠席し、個人費用が発生しなかった場合は、個々に返金します。

途中参加、途中離脱の場合については返金できません。

※ 調理実習日の欠席については、食材調達の都合上、返金できません。ご了承ください。